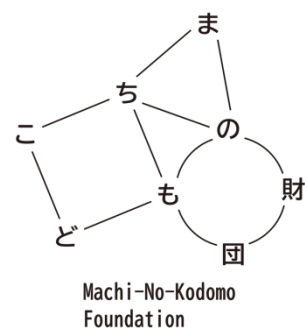


2027 年度
創造的探究助成
公募要領

公益財団法人まちのこども財団



目次

1. 助成の趣旨	2
2. 助成の概要	3
3. 選考の基準	5
4. 選考の日程	5
5. 応募書類	6
6. 応募の手順	7
7. 助成採択園の義務	7
8. 助成の支払い	7
9. 助成開始後のスケジュール	7
10. 計画の見直し	8
11. 助成の停止	8
12. その他	8
13. お問い合わせ先	9

1. 助成の趣旨

まちのこども財団が考える探究とは、こども自身が問いをもち、自分なりの方法で世界と向き合い、試行錯誤の中から思考を深め、その意味を編みなおしていく学びのプロセスです。

このような探究の中で発揮され、育まれていくのが、こどもたち一人ひとりが生まれながらにもっている「創造性」です。わたしたちは、創造性を、知を自ら構築していく力、自分たちで未来をよりよいカタチへと変えていく力と捉えています。こどもたちが創造性を働かせながら世界と関わり、新しい関係や視点を生み出し続ける中で自らの学びを紡いでいく—こうした創造的探究は、ひと・もの・ことと出会い、つながり、聴き合い、試行錯誤できる環境の中で、いっそう深まっていきます。

保育や教育の現場では、生活のなかで立ち上がるこどもたちの問いに、大人たちが丁寧に寄り添いながら、共に探究を深めていく実践がすでに各地で芽生えています。また、そうした実践を支える環境づくりへの取り組みも少しずつ広がってきました。

今後、より多くのこどもたちがそのような環境の中で学びを深められるよう、さらなる取り組みが期待されます。

本助成は、こどもたちの創造性が発揮され、こどもと大人が協働しながら探究を深めていけるような環境づくりに取り組む、全国各地の園・施設の挑戦を支援するものです。園の

中だけでなく、実社会ともつながりながら実践をまちにひらき、まち全体をこどもたちの学びの場と捉えるような、創造的で広がりのある取り組みを応援します。

私たちはそのような学びの環境づくりに取り組む全国の保育・教育実践者と共に学び合うことで、すべてのこどもたちが、そのいま、そして未来を豊かに生きられる社会の実現を目指します。

2. 助成の概要

2-1. 助成対象

0歳から6歳までの未就学児（以下「こども」という。）が通う保育所、幼稚園、認定こども園（以下、「園」という。）

<留意事項>

- 園ごとにご応募ください。複数の園についてまとめて応募することはできません。
- A 枠、B 枠への応募は一園につきそれぞれ 1 件までです。
- 一つの園から A 枠、B 枠の両方にご応募いただくことは可能です。ただし、採択となる場合は、A 枠または B 枠いずれか一方での採択となり、両方の枠で採択されることはありません。
- 前年度に当財団の助成を受けた園も応募可能です。ただし、審査は、応募書類及び面談の内容に基づき、選考基準に沿って行います。前年度に当財団の助成を受けたこと自体が、選考において有利・不利に働くことはありません。

2-2. 助成対象期間

2027 年 4 月～2028 年 3 月末日

2027 年度に実施される、創造的探究を支える環境づくりに要する経費を助成します。

2-3. 助成金額と対象経費

【A 枠】

上限：200 万円

創造的探究の環境づくりに要する経費を助成します。尚、助成対象期間終了後、助成の使用実績が助成決定額を下回った場合は、その差額を財団に返還するものとします。

<費目> 具体的な細目の例は「支出計画書」のフォーマットに記載しています。

- 備品・消耗品購入費：素材、道具、デジタル機器、什器、書籍等の購入にかかる費用
- 印刷製本費：必要な資料等の印刷製本にかかる費用
- 工事費：環境づくりにおいて施設の工事が必要となる場合の費用
- 通信運搬費：通信（電話、切手等）や機材の運搬にかかる費用
- 委託料・諸謝金、研修費：外部専門家等への委託料・謝金の支払い、保育者が受講する外部研修にかかる費用。以下留意事項をご参照ください。
- 旅費交通費：交通費、宿泊費等の費用。以下留意事項をご参照ください。
- その他：上記のほか必要な経費。

【B 枠】

上限：50 万円

創造的探究の環境づくりに要する経費を助成します。尚、助成対象期間終了後、助成の使用実績が助成決定額を下回った場合は、その差額を財団に返還するものとします。

＜費目＞具体的な細目の例は「支出計画書」のフォーマットに記載しています。

- 備品・消耗品購入費：素材、道具、デジタル機器、什器、書籍等の購入にかかる費用
- 印刷製本費：必要な資料等の印刷製本にかかる費用
- 通信運搬費：通信（電話、切手等）や機材の運搬にかかる費用
- 委託料・諸謝金、研修費：外部専門家等への委託料・謝金の支払い、保育者が受講する外部研修にかかる費用。以下留意事項をご参照ください。
- 旅費交通費：交通費、宿泊費等の費用。以下留意事項をご参照ください。
- その他：上記のほか必要な経費。

※B 枠では工事費の申請はできませんのでご注意ください。

※B 枠では採択後に細目を追加・変更したり、細目間で流用したりすることはできません（同一細目の中での変更は可能です）。支出計画書ご作成にあたってはこちらの点をご確認の上、細目をご設定ください。

＜留意事項(A 枠、B 枠共通)＞

- 日常の運営経費について

本助成の取り組みの一環として、機材や物資等を購入する場合に対象となります。申請した取り組みに関わらない日常の運営経費・機材・物資の購入（施設賃料、光熱費、通信費（電話代・インターネット利用料等）、事務用品、継続的なシステム利用料、火災保険、修繕費、保守契約・定期点検料、法人全体の維持費や管理費、職員の社会保険料・通勤費、おむつ代等を含む）は助成の対象となりません。また、飲食物への支出も対象となりません。

- 人件費への支出について

本助成において、保育者はこどもたちと協働で探究を進めていく当事者であり、主体者です。本助成の取り組みへのサポート的位置付けで外部専門家等を活用することは可能ですが、立案・実施の主体者はあくまでも当該園の保育者であることを前提とします。外部専門家等への委託料・謝金の支払いを計画する場合は、その必要性、妥当性を申請書の中に明記してください。また、委託料・諸謝金、研修費の合計額は、助成申請額の総額の 2 割を上限とします。なお、園職員（正規・非正規含む）への人件費支払いは助成の対象となりません。

- 研修費への支出について

保育者が受講する外部研修にかかる費用も対象とします。ただし、研修受講に伴う旅費交通費は研修費に含めて申請することとし、委託料・諸謝金、研修費の合計額は助成申請額の総額の 2 割を上限とします。

- 旅費交通費への支出について

創造的探究に必要な旅費交通費（交通費、宿泊費等）を対象としますが、本助成の主眼はあくまで各園での実践であることを念頭に、支出を計画する場合はその必要性、妥当性を申請書の中に明記してください。なお、旅費への支出は実費のみを対象とします（日当等を渡切で支払う場合は対象としません）。また、保護者の旅費は助成の対象となりません。

- 他の寄付金や助成金としての支払い

当財団から受け取った助成を、他の園等に寄附金または助成金として支払うことはできません。

- 他の補助金や助成の併用

自治体の補助金や他の公共法人等の助成を活用する事業でも応募できます。ただし、同一の費用を重複して計上することはできません。

- 年度を跨いでの繰越

本助成の対象となる支出は、2027 年 4 月～2028 年 3 月までに発生した経費となります。年度を跨いでの繰越はできません。

3. 選考の基準

以下の選考基準に基づき、選考委員が審査を行います。応募内容が選考基準に照らして明らかに適合しないと判断される応募については、選考過程において対象外となることがあります。なお、公平性・透明性を保つため、選考の詳細なプロセスや、選考委員の個別評価内容等は非公開とさせていただきます。

1. <ビジョン・実績・展望>園全体として、こどもたちの探究的で創造性あふれる学びの実現に向けたビジョンを持ち、その実現に向けて保育・教育を行ってきた実績があるか。また、それらを継続、発展させていく展望を持っているか。
2. <創造的探究とそれを支える環境づくり>こどもたちの探究的で創造性あふれる学びをどのように捉え、また、それを支える環境をどのようにつくってきたか・今後つくろうとしているか、を以下の3つの視点から評価する。
 - ①こどもをどのような存在として捉えているか。
 - ②どのように探究的で創造性あふれる学びをデザインし、深めているか。また、その中でこどもと大人の協働探究がどのように位置づけられているか。
 - ③創造的探究を支える環境をどのように捉え、つくろうとしているか。
3. <こどもとまちの接点>まちの自然や文化、歴史が持つ可能性を理解し、まちの人との関わりが生まれるような工夫が計画に含まれているか。
4. <予算、助成金の使用用途>全体の活動計画及び予算計画は、当助成の考えに合致しているか。また、実施可能な計画になっているか。

4. 選考の日程

【A 枠】

1. 公募開始：2026 年 9 月 1 日
2. 公募締切：2026 年 10 月 30 日正午
3. 書類選考：2026 年 11 月～
4. 書類選考の結果通知：2026 年 12 月下旬
5. 最終選考：2027 年 1 月中下旬（予定）

- 最終選考の詳細は書類選考通過時にご案内します。
 - 最終選考は原則としてオンラインで実施し、応募園によるプレゼンテーション、選考委員からの質疑応答を行います。（*園長、施設長、または管理者に準ずる者の出席必須。）
 - 応募書類に関する質問を事前にお送りする場合があります。質問を踏まえた追加資料のご提出を求める場合があります。
 - 採択に際し、事業趣旨に照らし、事務局から計画の修正のご提案や支出計画書申請額が妥当であるかの確認を行う場合があります。協議が必要と判断した際には、最終選考とは別途、面談の機会を設ける場合があります。
6. 最終選考の結果通知：2027年2月下旬
- 選考の結果は、応募時に登録いただいたメールアドレス宛にお知らせします。
 - 採択の可否に関わらず、選考の結果は応募者全員にお知らせします。
 - 選考の経緯および決定理由についてのお問い合わせには、採択の可否に関わらず応じかねます。

【B 枠】

1. 公募開始：2026年9月1日
2. 公募締切：2026年10月30日正午
3. 書類選考：2026年11月～
4. 結果通知：2027年2月下旬
 - 選考の結果は、応募時に登録いただいたメールアドレス宛にお知らせします。
 - 採択の可否に関わらず、選考の結果は応募者全員にお知らせします。
 - 選考の経緯および決定理由についてのお問い合わせには、採択の可否に関わらず応じかねます。

5. 応募書類

応募時、以下の文書を提出してください。なお、応募前に当財団作成の動画（<https://www.youtube.com/watch?v=rJFpJqdPhc4&list=PLTM79RHx4K48>）をご覧ください。くことを推奨しております。ぜひご視聴ください。

【A 枠】設問2～7について、A4サイズ5ページ以内を目安とした助成申請書、支出計画書および添付資料（10ページ以内）でご応募いただけます。

(1) 助成申請書

- 1 園概要
- 2 あなたの園が考える、こどもたちの探究的で創造性あふれる学びとはどのようなものですか。（こどもたちの具体的なエピソードを交えてご記載ください）
- 3 こどもたちの探究的で創造性あふれる学びを深めるにあたり、保育者はどのような役割を担っているとお考えですか。また、その実践を支えるために、保育者同士や家庭などとどのように対話・協働していますか/していきたいですか。
- 4 あなたの園は、こどもたちの探究的で創造性あふれる学びを支える「環境」をどのように工夫していますか/していきたいですか。

- 5 自然、文化、歴史等、あなたの園のあるまちの特徴について記載してください。また、そうしたまちの人・資源とこどもの関わりが生まれるような取り組みについて、これまで実施してきたこと、またこれから実施したいことを記載してください。
- 6 助成を活用し、園全体で探究的で創造性あふれる学びと、それを支える環境をどのように豊かにしていきたいですか。2027 年度の計画（短期的な視点、できる限り詳細にご記載ください。記載の際には支出計画書との対応関係、整合性にご留意ください。）、2028 年度以降、2～3 年間で取り組んでいきたい計画（中期的な視点、大まかな見通しで構いません。）を記載してください。
- 7 助成を活用することで、こどもたちの探究にどのような変化が起こることを期待していますか。
 - ・今のこどもたちの様子
 - ・取り組み後に期待する変化をできるだけ具体的に教えてください。

(2) 支出計画書

2027 年度に実施する創造的探究の環境づくりに必要な経費を記載してご提出ください。

- (3) これまでにあなたの園において実践してこられた保育・教育の内容や、環境が分かる資料（例：保育方針・カリキュラム・活動記録・園だより・実践報告書・ドキュメンテーション・写真など。様式不問、10 ページ以内とします。）

【B 枠】設問 2～5 について、各設問 300 字程度を目安とした助成申請書と支出計画書でご応募いただけます。

(1) 助成申請書

- 1 園概要
- 2 日々の保育の中で、「おもしろいな」「何に興味をもっているのだろう」「もう少し見てみたい」と感じたこどもの姿や出来事を、できるだけ具体的に教えてください。また、その背景には、どのような興味・関心や問いがあると感じていますか。
- 3 2 で書いたこどもたちの興味・関心や問いがさらに広がるように、どのような環境・素材・関わりを試してみたいですか。（園の環境がわかる写真(5 枚以内)を添付してください。）
- 4 上記を踏まえて、今回の助成金で購入・準備したいものと、その理由を教えてください。
- 5 4 を実践してみるなかで、どのようなこどもの姿や変化に注目してみたいですか。また、現在保育の中で感じておられる課題やもどかしさがあれば、それを踏まえて、この助成をどのような一歩につなげたいと考えていますか。

(2) 支出計画書

2027 年度に実施する創造的探究の環境づくりに必要な経費を記載してご提出く

ださい。

6. 応募の手順

ステップ 1. 応募書類の準備（A 枠と B 枠では応募書類が異なりますのでご注意ください。）

- 上記「5. 応募書類」にある書類を過不足なくご準備ください。所定の応募書類以外は選考の対象外となります。応募内容に不備がある場合や必要な情報が期日までに提出されない場合は応募を無効とします。
- ウェブサイトに掲載している「Q&A」もあわせてご確認の上、応募書類をご準備ください。
- PDF 形式で各書類を 1 つのファイルにまとめ、ファイルの名前は「園の正式名称」としてください（データの上限：10GB）。
- 申請内容については、必ず園の代表者に確認・了承を得た上でご提出ください。提出された申請書類は、代表者の了承があるものとして取り扱わせていただきます。

ステップ 2. ウェブサイトの Google フォームより事務局に送信（A 枠と B 枠では Google フォームが異なりますのでご注意ください。）

- Google フォームの入力には Google アカウントへのログインが必要です。
- 送信すると Google フォームより自動で入力内容のコピーが届きます。
- 送信後 2~3 営業日以内に財団より「創造的探究助成：応募書類受領のご連絡（公益財団法人まちのこども財団）」というタイトルでメールをお送りいたします。このメールをもって応募完了とさせていただきますので、応募書類を提出したにもかかわらず、メールを受信されていない場合には事務局までご連絡ください。
- ご送付いただいた応募書類等の資料は返却できません。

7. 助成採択園の義務

- 助成の適正な使用
- こどもたちの最善の利益を保障していること
- 園の適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- 園の年次報告書やウェブサイト等における当財団が助成した旨の明記
- 当事業に関する財団による訪問、ヒアリング等への対応
- 当事業に関する取材への協力
- ガイダンス、完了報告会等、助成採択園が集まる機会（オンライン）への参加
- ドキュメンテーション等の実践記録及び活動報告書、支出報告書の提出・保管（中間時、完了時）

8. 助成の支払い

助成は原則として A 枠は二度に分けて（2027 年 7 月（中間払い：助成金額の 50%）、2028 年 5 月（完了払い：助成金額の 50%））、B 枠は一度（2027 年 7 月（概算払い：助成金額の 100%））に振り込みます。

9. 助成開始後のスケジュール

【A 枠】

< 必須の手続き >

- 2027 年 4 月：全体ガイダンス①（オンライン）への参加
- 2027 年 6 月：プロセスデザインシートおよび支出計画書（更新版）の提出
プロセスデザインシートは創造的探究を進める上でツールとしてご活用いただけるものです。詳細は採択後のガイダンスにてご案内いたします。
- 2027 年 9 月：活動報告書及び支出明細書の提出（中間時）
所定のフォーマットで活動報告書（A4 2～5 ページ程度を想定）と支出明細書をご提出ください。
- 2027 年 9 月：活動報告書及び支出明細書の提出（中間時）
- 2027 年 12 月：全体ガイダンス②（オンライン）への参加
- 2028 年 3 月：活動報告書及び支出明細書（完了時）
所定のフォーマットで活動報告書（A4 2～5 ページ程度を想定）と支出明細書をご提出ください。
- 2028 年 3 月：完了報告会への参加

* 状況に応じて、当財団関係者の訪問もしくはヒアリングを実施することがあります。

< 学び合い・対話の機会 >

本助成では、報告や対話、相談の機会を「評価」や「監査」のためではなく、実践を各自振り返り、助成グループ内で学びを深め合う機会（ピアグループ対話）として位置づけています。任意参加となりますのでどうぞ無理のない範囲でご参加ください。

- ピアグループ対話（オンライン）（年 3 回（予定））
第 1 回：2027 年 7 月
第 2 回：2027 年 10 月
第 3 回：2027 年 1 月

【B 枠】

< 必須の手続き >

- 2027 年 4 月：全体ガイダンス（オンライン）への参加
- 2028 年 3 月：活動報告書及び支出明細書（完了時）
所定のフォーマットで活動報告書（A4 2～5 ページ程度を想定）と支出明細書をご提出ください。
- 2028 年 3 月：完了報告会への参加

10. 計画の見直し

- 支出計画書の見直しには当財団の承認が必要です。助成期間中に支出計画書に大幅な変更が生じる場合、必ず変更実施前にご相談ください。なお、B 枠では採択後に細目を追加・変更したり、細目間で流用したりすることはできません（同一細目の中での変更は可能です）。

- プロセスデザインシートおよび支出計画書の進捗状況を踏まえ、助成期間中に、事務局から各計画の修正をご提案する場合があります。修正の際は協議を実施し、助成採択園と当財団間の双方合意の上で修正を実施します。

11. 助成の停止

下記に該当する場合、助成の打ち切りや返還を請求する可能性があります。

- 事前の相談なく、応募書類に記載した計画が応募時の計画に則って実施されない時
- 助成を必要としない事由が生じた時
- 応募書類の記載や助成の使用用途に虚偽があることが判明した時
- 園および代表者に、反社会的行為や事実が判明した時
- その他助成採択園として適当でない事由が発生した時

12. その他

- 当財団では、助成期間終了後も、助成採択園同士の学び合いやネットワーク形成を大切にしています。助成終了後も、当財団が実施する学び合い・交流の機会やシンポジウム等をご案内させていただく予定です。
- 本助成は、次年度以降も継続的に公募を行うことを予定しています。（但し、事業詳細は次年度以降、変更になる可能性があります。）2027 年度助成のご応募状況（及び採択・不採択）に関わらず、次年度以降も継続的にご応募いただくことが可能です。当財団は、中・長期的な視点をもってこどもたちの学びの環境づくりに取り組む園の挑戦を応援いたします。
- 本事業では、こどもたちの学びや保育実践の変化、まちとのつながりなどの観点から、インパクト調査を行っていく予定です。事業実施中および実施後のヒアリングやアンケート等にご協力をお願いする場合がございます。
- 個人情報の取り扱いについて
- 応募書類から得た応募者の個人情報は、選考・審査及び統計資料作成、本人への連絡等事務作業に使用します。また、法令で認める場合を除き、本人の同意なく上記目的以外に使用することはありません。
- 著作権及び成果物の活用について
- 本助成を受けた結果、作成された成果物の著作権は全て助成対象者に帰属します。但し、提出された報告書（活動報告書、ドキュメンテーション等）またはその内容の一部については、まちのこども財団が広報・普及・啓発を目的とした成果冊子・報告書・ウェブ等にて使用・公開する場合があります。この点について、応募時点で助成対象者の了承を得たものとみなします。個人情報やプライバシーに関わる内容については、当財団の個人情報取扱規程に則って取り扱います。
- よくあるご質問
当財団ウェブサイト「Q&A」参照

13. お問い合わせ先

公益財団法人まちのこども財団 事務局

「創造的探究助成」担当宛 souzou-tankyu@mkfd.org

以上

別紙 探究のプロセス案・視点

本別紙は、当財団が考える「創造的探究」を促す環境について、また、そのプロセスについて理解を深めていただくための参考資料です。各園・施設の理念や実践を大切にしながら、創造的探究をどのように捉え、実践していくかをご検討いただく際の一つの視点としてご活用ください。（応募にあたり、本資料に記載のプロセスをそのまま実践していることを求めるものではありません。）

<創造的探究を促す豊かな学びの環境とは>

環境は、多くの要因からなっています。空間そのもの、光や音、彩り、気温や匂いなど、目に見えるもの、肌で感じる事、心で感じる事、人との関わり、ものや物事との関係性、そこにある機能的な物事、全てが環境の質へとつながります。こどもたちの学びの環境をよりよくしていくために、繊細かつ包括的な視点が必要です。その一端を、環境の要素として提案します。

1. 多様な価値観をお互いに受け止め合い、他者への尊重と傾聴がある、居心地の良い居場所であること。
2. 人・もの・こととの関わりから多様な考え方が紡ぎ出され、それぞれの関わりや関係性により、幾通りものバリエーションを生み出す可能性を内包する場。
3. 感覚的経験の豊かさ、身体を通しての発見と探索、探究が保障されること。
4. 一人ひとりの発想が大切にされ、相互作用の中で探究が深まり、発展していくことを支える場。事前に準備されすぎず、学びの意図を持つ文化的で魅力的な場。
5. 互いの知識や感覚が他者との交流により構成・再構成され、相互により強化されていくような場。
6. こどもたちの探究が可視化され、成果や結果だけでなく、プロセスそのものに意味づけ、価値づけし、こどもたちの学びの物語りを大切に取り扱っている場。
7. 学びのフィールドを園内だけに留めず、まちへと飛び出し、まちにひらかれ、まちやまちの人と相互に関わりあい、こどもたちの社会への参加を促すこと。保護者を含めたコミュニティと共に耕す場。
8. 簡素でも乱雑でもない機能的で審美的な空間の中で、知的さと美しさが調和した豊かな日常のある場。

<探究のプロセスの一例>

探究は、こどもたちの日常の中での気づきや興味から始まります。大人がこどもたちの興味関心を共に面白がり、大人同士の対話を通じて学びをデザインし、こどもたちの探究プロセスに丁寧に関わることで、こどもの学びはより深く、豊かなものになります。財団ではおおむね以下のようなプロセスを通じて、こどもの関心を起点とし、探究を深めていくことができると考えています。

1 リサーチする

こどもたちは日常生活の中で、どのような事柄に興味や好奇心を持ち、どのようなことに不思議を感じているのか、一人ひとりの姿や言葉を捉えてこどもの姿をリサーチする。（ドキュメンテーション*1）

- 2 学びの可能性に向けた対話をする
1で捉えたこどもの興味関心や疑問をもとに、保育者からこどもたちへの育ちと学びの願いを織り交ぜながら、こどもたちどんなことを探究していきたいのか、それにはどのような学びの可能性があるか、どのような環境を構成するかなど、多様な視点で対話を行う（対話の記録*2）
- 3 環境構成と問いを考える
いくつかの学びの可能性の中で、どのような環境構成を目指したいか、その環境へ誘う際にどのような問いをこどもたちへ手渡すのかを具体的に考える。（環境構成案*3）
- 4 こどもと共に探究を行い、こどもの姿を記録する。（ドキュメンテーション*1）
- 5 学びのデザインをもとに、さらなる探究へと繋げるため、多様な視点で対話する。
- 6 ドキュメンテーションをもとに、1～5を循環させ、こどもたちの創造を促し、探究を深め、広げるようなプロセスをとる。

*1「ドキュメンテーション」：こどもの興味関心をリサーチするためのこどもの姿や言葉、表現等の記録写真、メモ、ビデオなども活用し、紙媒体の記録を作成する。

*2「対話の記録」：担当保育者だけでなく、園関係者や、時には家庭や地域も含み多様な視点で対話を行い、こどもたちの学びの可能性を話し合う。その際の記録。

*3「環境構成案」：空間、場所、明るさ、高さや低さ、素材や道具、美しさ、こどものグループ構成、関わる大人などを案立てしたもの。写真を用いて説明することもできる。

<「学びのデザイン」を作成する際大切にしたい視点>

- 1) こどもの姿をリサーチする
- 2) 学びの可能性に向けた対話
- 3) 環境構成
- 4) 学びへと誘う問いの設定
- 5) 学びが深くなるための人数の構成（少人数グループで探究することを推奨します）
- 6) まちとの出会い・つながり（まちの人（保護者、まちで働く人々、専門家等）、文化、歴史、自然環境、こどもたちの生活空間（公園、商店街等））

7) こどもたちの創造的な表現や思考プロセスを家庭や地域コミュニティへとひらく
(例: こどもたちの表現をまちで展示する、学びのプロセスを冊子にまとめコミュニティへ配布するなど)